

## 第 7 回

# 出水市公共施設適正配置計画検討委員会

日時： 平成 27 年 5 月 29 日（金） 午前 9 時 30 分

場所： 出水市中央公民館 学習室 3, 4

# 会 次 第

## 1 開会

## 2 会議録の確認について

## 3 審議事項

- (1) 第6回委員会が出された課題への対応について ～シンボル事業～
- (2) 公共施設適正配置計画の概要
- (3) 今後の公共施設マネジメント事業の進め方について
- (4) 公共施設適正配置計画（素案）について

## 4 その他

### 3 審議事項

#### (1) 第6回委員会で出された課題への対応について

##### ① 支所庁舎周辺施設統合事業

###### (課題)

ア 耐用年数に対する残存期間が 15～20 年の施設に大規模改修等の投資をしていくよりも、新規建設し、利用効率を上げて、全体面積を圧縮した方が L C C を比較すると安くなるのでは？

(ア) 改善センターを含めた新規建設

(イ) 改善センターに他施設の機能を持たせ、新規整備施設の規模を縮小

###### (方向性)

支所庁舎建設検討委員会が本委員会へ提示した案に、新たに(ア)及び(イ)を加え、想定される床面積の合計、面積削減率及び40年程度のL C Cを算出し、定量的な比較を行う。(資料P 1 4、別紙)

###### (課題)

イ 飲食が可能な施設は軒並み稼働率が上がっている。ルールとして飲食可能にすることも検討して良いのではないか？

###### (方向性)

現在、飲食については、議場を除き基本的に禁止としていないが、他の利用者や施設への影響等を考慮し、施設管理者権限での制限や、公共施設でのマナーとして利用者自身が判断している。今回の周辺施設統合事業により、今まで飲食可能であった公共施設が整理されることも考慮し、飲食によるメリット・デメリットを整理したうえでルールを定める。

メリット……市民の親睦を深める場としての活用、稼働率向上 等  
デメリット……他の利用者や施設、周辺飲食業者等への影響 等

(課題)

ウ シンボル事業に取り組む意義は？

(方向性)

身近にあった公共施設が無くなることで、地域の衰退感や不安を抱くかもしれない。しかし、公共施設の機能が集約されることで利便性が向上し、人が集まることで周辺のまちづくりにも良い影響を与えるような良い実例ができることで、今後、他地域・他施設で進める公共施設適正配置の取り組みに生かしていくものである。

公共施設の適正配置は、市民・行政双方にとってメリットがあることを「見える化」しながら進めていく。

## ② 働く婦人の家・保健センター

(課題)

ア 働く婦人の家の事業と生涯学習事業の整理は？働く婦人の家の目的を考慮したうえで、適正配置を進めるべきでは？

(方向性)

働く婦人の家の設置目的は、「働く婦人及び勤労者家庭の婦人の日常生活に必要な援助を与え、その福祉の増進に寄与するため」であり、現在、軽運動教室、料理教室、手芸工作等の講座を開講している。

働く婦人の家講座については、現在、参加者数や必要性等を勘案したうえで継続、縮小及び廃止を検討しているが、継続・縮小する講座は、健康増進の一環として行われる講座と趣味の分野に整理し、代替となる開催場所等の案を、他施設の利用状況も勘案したうえで作成する。

(課題)

イ 働く婦人の家を廃止してまで、3保健センターを集約するのか？保健センター・働く婦人の家に他の施設の機能を取り込むことはできないのか？他の施設の機能を持ってくれば玉突き的な施設面積の削減ということになるのでは？

(方向性)

今後の市の施策として、

- 保健センター機能拡張と産後ケア事業の充実  
→妊産婦から高齢者までの健診・相談・指導体制の充実
- 子ども・子育て支援の充実  
→子ども・子育て支援室の創設

に取り組む。特に、妊娠期から子育て期にわたるまでの支援を行うワンストップ拠点を立ち上げ、切れ目のない支援を行うためには、子ども・子育て支援室と保健センターとの連携は欠かせないものとなる。働く婦人の家の廃止は、3保健センターを集約し、さらに子ども・子育て支援拠点機能を追加するために行うものである。

高尾野・野田保健センターはともに稼働率が低く、主に検診会場としての利用がなされているため、新たに整備する複合施設等でも対応可能と考え、統合の対象とする。

### ③ 職業訓練施設

(課題)

ア 野田農村環境改善センターの機能を新たに整備する複合施設に統合した場合、職業訓練校はどこに配置するのか？

(方向性)

職業訓練校は野田農村環境改善センターへの移転のほか、比較的新しい野田保健センターの用途変更が考えられる。LCC等を参考に判断したい。

(2) 公共施設適正配置計画の概要及び第1期基本計画について  
資料P4～

(3) 今後の公共施設マネジメント事業の進め方について  
資料P31

(4) 公共施設適正配置計画（素案）について

公共施設適正配置計画検討委員会において、平成26年8月18日の第1回委員会から、公共施設マネジメントに係る様々な審議をしていただいた。今回（第7回）の委員会で審議を要する事項については終了し、今までの委員会での議論をまとめ、今後のマネジメント事業をどのように進めていくかを整理した「公共施設適正配置計画」を策定する。

公共施設適正配置計画の章構成は別紙「目次」のとおりとし、素案が出来次第、委員の皆様へ配布させていただきたい。

今後のスケジュールは以下の通り。

7月上旬	計画（素案）の配布
7月中旬	第8回検討委員会（計画案の決定）
8月上旬	パブリックコメント
8月下旬	第9回検討委員会（計画の決定）
9月下旬	答申 議会全員協議会説明